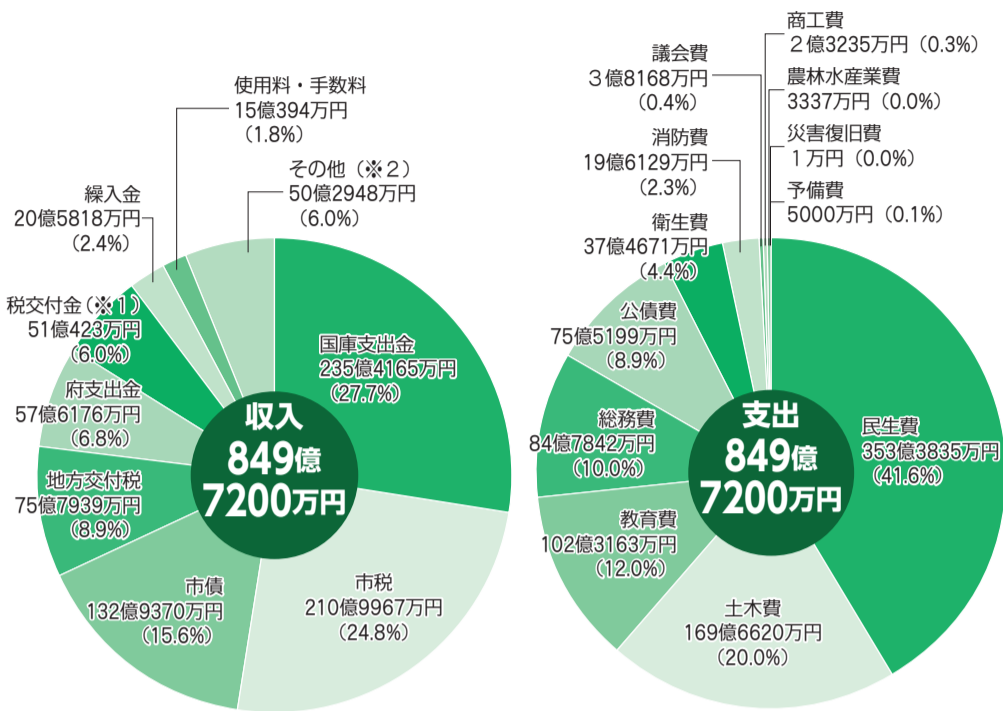


8年度一般会計、特別会計および公営企業会計の予算 総額1318億2198万円

一般会計の内訳



8年度予算のポイント

- 水桜学園の開校及びグラウンド整備など
 - 文化創造図書館KADOMADOの開館に伴う運営開始
 - 財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算を実現
- 問合せ先 財政課 ☎06(6902)5869

◆会計別予算

会計名	予算額	増減率
一般会計	849億7200万円	△0.3%
特別会計		
国民健康保険事業	136億7008万円	△3.5%
都市開発資金	55万円	0.0%
後期高齢者医療事業	25億5881万円	11.5%
介護保険事業	151億1306万円	1.9%
小計	1163億1450万円	△0.2%
公営企業会計		
水道事業	65億8481万円	15.2%
公共下水道事業	89億2267万円	2.4%
小計	155億748万円	7.5%
合計	1318億2198万円	0.6%

※予算額%は対前年度比増減率(△は減)。小数点第2位を四捨五入

【※1 税交付金の内訳】

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金

【※2 その他の内訳】

地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、財産収入、寄附金、諸収入

変更点	避難所名称	所在地
—	門真小学校	柳町4-1
—	大和田小学校	大橋町21-46
—	二島小学校	三ツ島1丁目5-10
名称変更	北栄本四宮小学校	北栄本町2-11
—	古川橋小学校	御堂町18-9
—	沖小学校	沖町28-1
—	上野口小学校	上野口町31-1
—	速見小学校	速見町4-1
—	五月田小学校	北島町27-1
—	東小学校	岸和田3丁目42-1
—	門真みらい小学校	浜町22-41
—	第二中学校	沖町10-1
—	第三中学校	柳田町12-6
—	第五中学校	北岸和町3丁目12-1
—	第七中学校	北島町29-1
—	門真はすはな中学校	中町2-1
新設	水桜学園	脇田町4-1
—	門真なみはや高等学校	島頭4丁目9-1
—	門真西高等学校	柳田町29-1
—	門真市民プラザ	北島546

防 災

災害発生時の避難所が一部変わります

4月1日(水)から、避難所の一部が変更となります。避難所のうち、四宮小学校、水桜小学校、第四中学校は廃止しました。

問合せ先 危機管理課
☎06(6902)5812

消 防

防火管理体制を見直しましょう

退職や異動で防火管理者が未選任の事業所は早急に新しい防火管理者を選任してください。消防組合では年に3回、甲種防火管理新規講習を開催しています。受講を希望する場合は申し込みをお願いします。

問合せ先 門真消防署予防査察課
☎06(6905)0119

消防庁舎の深夜受付勤務を廃止

午後10時～翌午前5時で実施していた消防庁舎の受付勤務を4月1日(水)から廃止します。職員が受付不在の時間帯に来庁する場合はインターホンまたは緊急電話をご利用ください。深夜時間帯以外の受付勤務についてはこれまでとおりです。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

◆火災・救急などの緊急時は「緊急電話」は受話器をあげると、直接消防指令センターへ119番通報をすることが出来ます。

問合せ先 守口市門真市消防組合消防本部総務課
☎06(6906)1303

NET119 緊急通報システム

119番通報の利用が困難な聴覚・言語機能障がいのある人が、GPS機能付き携帯電話やスマートフォンを利用して緊急通報をすることが出来るシステムです。使用するにはメールアドレスの事前登録が必要です。詳しくは守口市門真市消防組合ホームページをご覧ください。

問合せ先 守口市門真市消防組合消防本部司令課
☎06(6906)1122

税 金

固定資産税の縦覧と閲覧

◆縦覧制度
土地の納税者は土地価格等縦覧簿、家屋の納税者は家屋価格等縦覧簿を縦覧できます。

縦覧期日
4月1日(水)～6月1日(月)の開庁日

◆閲覧制度
固定資産税の納税義務者や借地・借家人などは、関係する固定資産の固定資産課税台帳を閲覧できます。

閲覧開始日 4月1日(水)

◆共通
縦覧・閲覧場所 課税課資産税グループ
☎06(6902)5918

年 金

固定資産税・都市計画税口座振替登録はお早めに

◆必要物
固定資産税納税通知書やマイナンバーカード・免許証などの身元確認書類

◆納税通知書は5月初旬発送予定

◆代理人は納税義務者の委任状が、会社などの場合はその代表者の委任状が必要

◆借地・借家人などはその資産との関係を示す書類(賃貸借契約書や領収書など)が必要

◆借地・借家人の場合、縦覧期間中であっても対象物件1件につき手数料300円が必要

◆路線価も公開

問合せ先 課税課
☎06(6902)5939

年 金

年金に関するお知らせ

◆4月からの国民年金保険料
8年度の国民年金保険料は月額1万7920円になります。

◆付加保険料は変更なく月額400円です。納付書は4月上旬頃に日本年金機構から送付されます。

◆4月から8年度学生納付特例申請を受付
前年の所得が基準額以下の学生は、申請により国民年金保険料の納付が猶予されます。前年度に学生納付特例の承認を受け、4月以降も引き続き在学予定の人には4月上旬頃に日本年金機構からハガキ型の申請書が届く

◆申請書を送付または持参
申請書は市民課窓口で配布。
守口市京阪本通2-5-5
守口年金事務所
☎06(6902)3031
市民課
☎06(6902)6005

年 金

◆4月からの国民年金保険料
8年度の国民年金保険料は月額1万7920円になります。

◆付加保険料は変更なく月額400円です。納付書は4月上旬頃に日本年金機構から送付されます。

◆4月から8年度学生納付特例申請を受付
前年の所得が基準額以下の学生は、申請により国民年金保険料の納付が猶予されます。前年度に学生納付特例の承認を受け、4月以降も引き続き在学予定の人には4月上旬頃に日本年金機構からハガキ型の申請書が届く

◆申請書を送付または持参
申請書は市民課窓口で配布。
守口市京阪本通2-5-5
守口年金事務所
☎06(6902)3031
市民課
☎06(6902)6005

ので、必要事項を記入して返送してください。

◆ハガキが届かない場合は自身で申請が必要

対象 20歳以上の学生

申請に必要な物
基礎年金番号通知書などの本人確認書類、学生証または在学証明書

◆代理申請の場合、委任状と本人確認書類が必要

申請方法
申請書を郵送または持参

◆申請書は市民課窓口で配布。
守口市京阪本通2-5-5
守口年金事務所
☎06(6902)3031
市民課
☎06(6902)6005